

令和 6 年度第 3 回羽村市文化財保護審議会 会議録	
日 時	令和 6 年 12 月 7 日（土） 午後 3 時 15～午後 4 時 15 分
会 場	羽村市郷土博物館 会議室
出席者	白井 裕泰 会長、島田 秀男 副会長、和田 哲 委員、坂詰 智美 委員、金子 淳 委員、鈴木 秀和 委員
欠席者	坂上 洋之委員
議 題	1 あいさつ 2 議題等 (1)令和 6 年度第 2 回羽村市文化財保護審議会会議録の確認について (2)令和 6 年度文化財説明板の作成・設置について 3 報告事項 令和 6 年度文化財説明板設置の進捗について 4 その他 (1)次回日程、並びに会場について 令和 6 年 月 日（ ） 午後 時～
傍聴者	なし
配布資料	令和 6 年度 第 2 回羽村市文化財保護審議会 次第 【資料 1】文化財説明板「稲荷神社本殿」資料
会議の内容	審議会 1 あいさつ （会長）＜あいさつ＞ 2 議題等 (1)令和 6 年度第 2 回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の確認について （事務局）令和 6 年度第 2 回羽村市文化財保護審議会会議録については事前に送付したとおりで、訂正等があれば御指摘いただきたい。 （会長）令和 6 年度第 2 回会議録要旨について訂正、御意見等あるか。 （委員）特になし。 （会長）無いようなので、令和 6 年度第 2 回については会議録を承認する。 (2) 令和 6 年度文化財説明板の作成・設置について （会長）事務局からの説明をお願いします。 （事務局）【資料 1】「稲荷神社本殿」については、前回会議においていただいた御意見を反映したものである。（【資料 1】を読み上げ） （会長）それでは、【資料 1】「稲荷神社本殿」について意見、質問等はあるか。

	(会長) 2点ある。1点目は、4行目「本殿の形」の部分について、「本殿の形式」の方が良い。2点目については、本日稲荷神社本殿を現地視察した際に棟札を発見した。棟札によると、上棟は弘化4年(1847)であることが判明した。木割帳等により推定しているが、その扱いをどうするか議論したい。 (会長) 建立年代については、建築物の場合そのほとんどが棟札の年代を使う。棟札とは上棟の時に作るもので、実際には上棟から完成まで若干時間差がある。稲荷神社本殿の場合、木割帳等から嘉永元年に完成したものと推定されるという表記ではなく、弘化4年建立若しくは上棟という表記に変更した方が良いのではないかと。 (委員) 2点ある。1点目は、木割帳を見ていないのでわからないが、木割帳には弘化3年と書いてあったのか。また、2点目については、稲荷神社本殿の調査を行った際、棟札は見つかっていなかったのか。 (会長) 1点目については、出面帳(大工の出勤簿のようなもの)の方に弘化3年から嘉永元年までの記録があることから、工事期間は特定できるだろう。そのため、前にも発言したが、推定ではなく断定して良いのではないかと。 (事務局) 木割帳の表紙に弘化3年の記載がある。その中の出面帳に弘化3年から嘉永元年12月までの記載がある。 (事務局) 2点目について、稲荷神社本殿の調査報告書の中に棟札についての記載はない。図面、写真等もない。 (会長) 何故、突然出てきたのか不思議である。 (委員) 出面帳と棟札から、弘化3年に工事が着手され、弘化4年に建物が立ち上棟されたということが判明し、どちらの年号を使うということか。 (会長) 一般的には棟札を使うが、出面帳が見つかることの方が珍しい。両方記載しても良いとは思いますが、文章が長くなってしまう。建立年代がわかれば建物の評価はできる。 (委員) 両方生かすことは出来ないか。 (会長) 字数に問題なければ可能である。字数を考慮しないで表記すると、「宮大工小林播磨(藤馬)の作で、建築年代は棟札より1847(弘化4)年であることが判明した。木割帳等の記録によると、1846(弘化3)年に着手し、1848(嘉永元)年に竣工したものと推定されます。」となる。 (会長) 出面帳は正式な名称か。 (事務局) 木割帳の中に含まれている。翻刻したものをみると出面(出勤簿のようなもの)が書いてある。また、一綴りとなっている。 (会長) 木割帳と出面帳は別物で性格がちがうものである。 (事務局) 木割帳の中にまとめられている。単独であれば出面帳となるはず
--	---

	である。 (会長) 木割帳等と表記するほかないか。通常であれば、契約する前に木割帳を作り、施主に見積書のように費用がこれだけかかると伝え、承諾の上契約する。その後、人工が実際どのぐらにかかったかという出面帳を作り記録していく。昔は材料と手間を合わせて一式で請負契約し、実際の人工を記録、月締め等で払っていた。 (事務局) 字数については、前回より字数は減っており、今回追加しても 300 字以内には収まる。 (会長) それでは、本文 4 行目「宮大工小林播磨（藤馬）の作で、」の次に「建築年代は棟札より 1847（弘化 4）年であることが判明した。」を追加する。 (会長) そのほか、意見等は無いか。 (委員) 6 行目「向背上部など」の次に「に」を入れ、「向背上部などに精巧な彫刻があり」とした方が、意味が通じやすい。 (会長) そのようにする。 (会長) 「東ヶ谷戸」のふりがなの表記については、どうなったのか。 (事務局) まだ、調べきつてはいない。参考に、先程の視察で稲荷神社の氏子の方々に聞き取りをしたところ、「ひがしがやと」としか聞いたことがなく、くだけると「ひがしげーと」になるとのこと。 (会長) 言葉は変化するものであり、民俗学的には聞き取り等をしていくのだが、江戸時代の文献（羽村の明細帳）に各部落の名前が記載されており、その中に「ひがしがいと」と記載がある。 (会長) 単純にふりがなを振るということであれば「がやと」であるが、どちらが正解という訳ではなく、文献に記載されているという根拠がある。 (会長) 市史（近世）に記載されているはずである。 (事務局) 市史（本編 上巻）P203「表 4-1-5 寛文 7 年（1667）本田分畑字別耕地集計」の中に「東かいとノ上」の記載がある。そのほか「宮ノかいと」「田上かいと」などの記載もみられる。 (会長) 本文中に記載があるかわからないが、資料から読み取れるということだろう。 (委員) 地域の方は、「ひがしがいと」や「ひがしげーと」と色々使っていると思うが、江戸時代の文献に記載されているのであれば、そちらを使った方が良いと考える。 (委員) 「東かいと」と記載されているが、「東がいと」ではないか。 (会長) 表記する際には濁点はいれないが、発音する際には濁って発音する。 (会長) 市史に合わせ「東ヶ谷戸」の「東」にはふりがなは振らず「ヶ谷戸」
--	--

	に「かいと」とふりがなを入れ、「東ヶ^{かいと}谷戸」とするのはどうか。 (委員) 異議なし (会長) そのほか、意見等は無いか。 (会長) 意見等はないようなので、本日の議論を終了とする。 3 報告事項 (会長) 事務局から説明をお願いする。 (事務局) 令和6年度の文化財説明板設置の進捗について報告する。設置予定であった「玉川上水の通船」については、東京都水道局、建設局と協議した結果、羽村橋付近の旧奥多摩街道歩道部分に設置場所が決まり、先般道路占用許可が下りた。設置場所が道路部分となったため、今年度予算の範囲で設置できないことから次年度に設置予定である。今年度については、富士見霊園内に設置している「黙柳 佐々蔚先生の墓」の文字が薄くなっているため、簡易的な修繕を行う予定である。 4 その他 (1) 月曜祝日開館に伴う振替休館について (事務局) 現在、市の行政改革推進本部会議において各種事業の改善、見直しを進めている。その一環として月曜祝日に開館している教育委員会の各施設について、振替休館を検討している。参考として意見があれば伺いたい。 <委員より意見聴取> (2) 次回日程、並びに会場について (事務局) 例年3月の土曜日に開催している。 (会長) 委員の都合等を勘案すると3月8日(土) 15時から、郷土博物館において開催とする。 (会長) 以上で本日の審議会は終了とする。
--	--